

概要版



第2次四万十町 総合振興計画

改訂版

山・川・海 自然が 人が元気で 四万十町



四万十町
しまんとがわのまんなか SHIMANTO TOWN

計画期間

令和4年3月改定



2017
平成29年度



2026
令和8年度

I 序論

1. 計画策定の背景

本町では、2017（平成 29）年度から 2026（令和 8）年度までの 10 年間のまちづくりの指針となる「第 2 次四万十町総合振興計画」を策定し、「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をまちの将来像に掲げ、その実現に向けて統合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

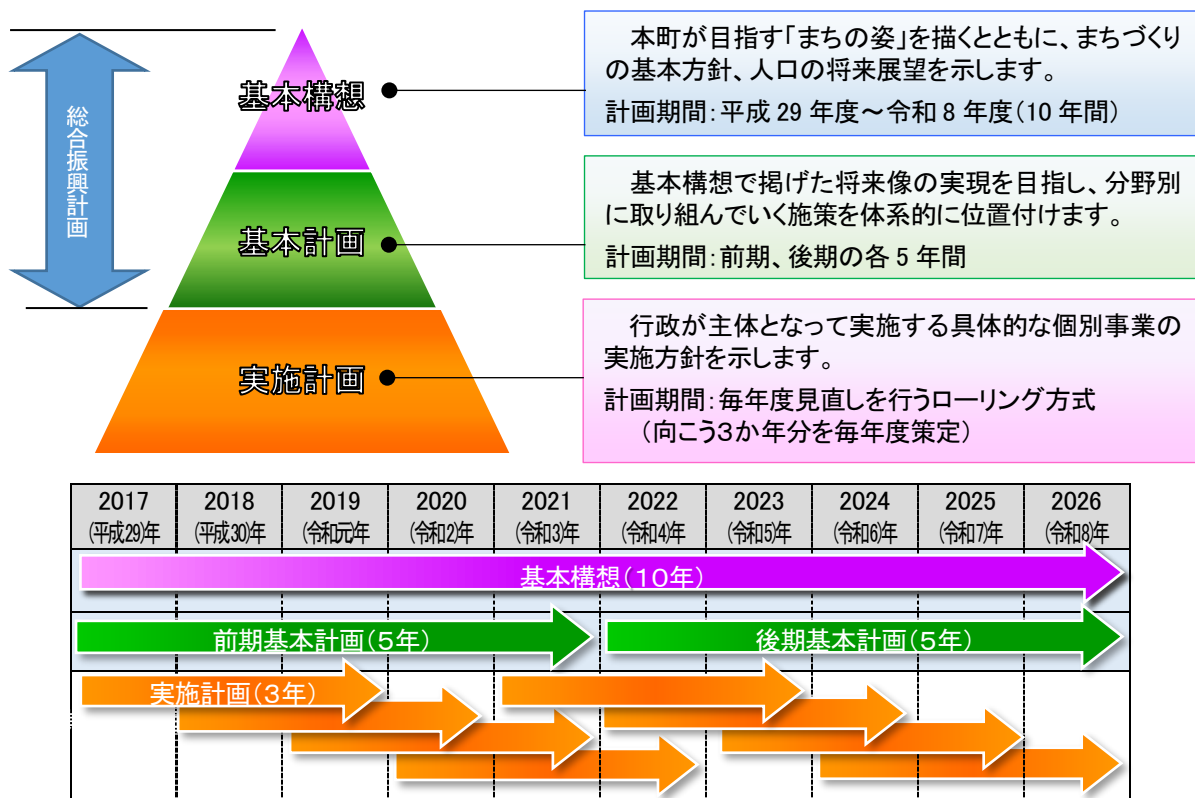
この間、わが国においては、本格的な人口減少社会の到来、急速な少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、大規模地震や局地的な豪雨による土砂災害等の自然災害の多発化など、社会経済情勢や自然環境が大きく変化しています。

また、地方分権社会の進展にともない、町の責任と役割は一層高まっており、社会経済情勢や町民ニーズの変化を的確に把握しながら、町民と行政がまちの課題や将来像を共有し、協力してまちづくりに取り組むとともに、行政がこれまで取り組んできた施策や事業については、その効果を検証することによって、より効果的でバランスのとれた行財政運営に取り組むことが求められています。

このため、2016（平成 28）年度の計画期間の満了にあわせて、2017（平成 29）年度以降における本町のまちづくりの方向性を明らかにし、その着実な実現を統合的かつ計画的に進める長期的な指針として、「第 2 次四万十町総合振興計画」を策定します。

2. 計画の構成と期間

「四万十町総合振興計画」は、基本構想・基本計画の 2 つの柱で構成され、本町が目指す「まちの姿」を描くとともに、その実現のための基本方針を定めたものです。なお、行政が主体となって実施する個別事業の実施方針を示す実施計画は別に策定します。



3. まちづくりの課題

(1) 町の主要産業の魅力化・生産性の向上

本町は、総面積の8割強を森林が占め、第一次産業が主要産業であることから、これら地域の特性を生かした雇用の創出が重要です。

住民意向調査では、産業の活性化に関する満足度はいずれも低く、「農林水産業の振興」は約7割が取り組むべき施策として重要度が高いと回答しています。

このため、農林水産業の魅力化や生産性の向上により産業の活性化を進めていくことが必要です。

(2) 若い世代が安心して暮らすことのできる魅力ある環境づくり

少子高齢化・人口減少が進行する中で、特に就職や進学時における若い世代の人口流出が本町の人口減少の要因の一つであることから、若い世代が暮らしたいと思えるまちを実現していくことが重要です。

住民意向調査では、「医療費助成等の経済的支援の充実」は満足度が高くなっており、重要度も高くなっています。

子育て世代が安心して暮らせるよう、相談窓口を設置し、出産・子育ての支援を充実させるとともに、民間企業等と連携し、ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）の推進に取り組み、働きながら子育てができる環境を整えていくことが求められています。

また、地域における雇用の受け皿づくりや公共交通等の利便性の向上、住宅の整備等により、若い世代が暮らしやすい魅力ある環境を整えていくことが必要です。

(3) 郷土愛を育み、未来の四万十町を担う人材の育成

本町は、特色ある自然と歴史・文化が多彩な四万十川流域の自然環境に基礎をおき、人と人とのつながりや心の豊かさを大切にし、人と自然が共生するまちづくりを進めてきました。

住民意向調査では、「子どもたちに人へのやさしさ、思いやりが備わっている」「世代を超えた交流があり、地域社会みんなで子どもたちの成長を見守っている」「町民が分け隔てなく思いやり、お互いに尊重し合える社会が浸透している」ことが人材育成には必要であるとの回答が多くなっています。

このため、今後のまちづくりにおいても、これまでの取り組みをさらに推進し、子どもたちの郷土愛を育み、大人になっても、四万十町に住みたいと思ってもらうとともに、未来の四万十町を担う創造力のある人材の育成を行うことが必要です。

(4) 清流四万十川のまちとしての美しい自然環境の創造

地球規模の環境問題が一層深刻化する中で、ごみ問題や地球温暖化に対する町民意識が高まっています。

住民意識調査では、「河川環境の保全」「農村環境の保全」「環境負荷の少ない自然エネルギーの利活用」の満足度はいずれも低く、重要度が高くなっています。

このような中で、日常生活や社会経済活動が地球規模の環境問題に大きく関わっていることや、日頃の小さな取り組みの積み重ねが大きな問題の解決にもつながることを、町民一人ひとりが強く意識し、環境に配慮した行動を主体的に実践する「持続的循環型のまちづくり」の構築を進めていくことが必要です。

(5) 安心・安全の確保

本町の老年人口割合は、2020（令和2）年で44.9%ですが、5年後の2025（令和7）年には47.0%に達するものと予測され、概ね2人に1人が65歳以上の超高齢社会が現実のものとなります。

本町は山あいのまちであることから、土砂災害警戒区域や特別警戒区域*が多くの箇所に指定されており、これまでも度重なる台風や集中豪雨により、道路・河川・農地等が大きな災害に見舞われており、安全・安心なまちづくりの重要性が年々高まっています。

住民意識調査においても、「地震・津波・豪雨等の災害防止対策」「消防・救急体制の強化」に対する満足度が低く重要度が高くなっていることから、災害対策の強化が求められています。

また、「地域医療体制の充実」「高齢者福祉・介護の充実」においても、満足度が低く重要度が高くなっています。

このため、誰もが安心して元気に暮らせる保健・医療・福祉体制の充実をはじめ、今後も町民の生命や財産を守る防災・防犯対策、交通安全対策に努めるなど、安全・安心な町民生活を確保することが必要です。

Ⅱ 基本構想

1. まちの将来像とまちづくりの基本方針

(1) まちの将来像

私たちの四万十町は、広大な行政区域を有し、日本最後の清流といわれる四万十川の中流域を中心に、太平洋を臨む海岸部から四国山地に至る変化に富んだ地形と多彩な文化・歴史を併せ持つ自然豊かなまちです。

私たちは、物質的な豊かさを求めすぎた今までの価値観や生活を見直し、私たちの今と未来のために、広大な森林や農地、太平洋と四万十川などの自然と共生し、先人から受け継いできた文化や歴史、自然環境を次世代に守り伝えていかなければなりません。

そのためには、様々な社会環境の変化にも適応しながら、すべての町民が心豊かに、元気でいきいきと支え合いながら暮らしていくことが重要です。

さらに、現在の町民だけでなく、未来の町民や他のまちで暮らす人々にとっても、魅力ある四万十町でありつづけることができるよう、まちづくりを進めていきます。

【まちの将来像】

山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町



(2) まちづくりの基本方針と政策目標

本町の現状や課題等を踏まえ、まちの将来像を実現していくための方針を3つの視点からまとめ、それぞれの基本方針に基づく政策目標の実現に向けたまちづくりを推進します。

また、各分野の施策を展開していくうえでの2つの行財政運営の方針を定めます。

基本方針1 挑戦し続ける産業づくり

～活力ある産業が育つまちづくり～

人口流出に歯止めをかけるため、地域の自然や歴史・文化を核とした地域資源を活用しながら、産業振興や交流人口の拡大、雇用の場の創出につなげ、多様な世代でにぎわいのあるまちづくりを推進します。

- 【政策目標】
1. 特色ある農林水産業を生かすまち
 2. 新たな地域ブランドで活力あるまち
 3. 本物のおもてなしがあるまち

基本方針2 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり

～誰もがいつまでも健やかに暮らせるまちづくり～

子どもを産み育てる環境と教育の充実をはじめ、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動にふれあう環境を整えることで、人間性豊かな成長や暮らしの充実を図るとともに、活動を通じた人と人のつながりから、郷土愛に満ちた人づくりを推進します。

住民の健康を守るため、保健・医療体制の充実を図ります。

- 【政策目標】
4. まちの将来を担う人を育むまち
 5. 生きがい・誇りを持てるまち
 6. 元気で安心して暮らせるまち

基本方針3 日本が誇る四万十川流域の環境づくり

～自然と共生する持続的循環型のまちづくり～

きれいな水や豊かな緑に恵まれた自然環境を守り育てるとともに、道路、生活環境などの基盤が整備された便利で快適なまちづくりを推進します。

暮らしの不安要因を減らし、災害に強い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

- 【政策目標】
7. 広大な自然環境と共生するまち
 8. 安全で快適な暮らしができるまち

- 行財政運営の方針
- 1 協働によるまちづくりの推進
 - 2 経営的な視点に立った行財政運営

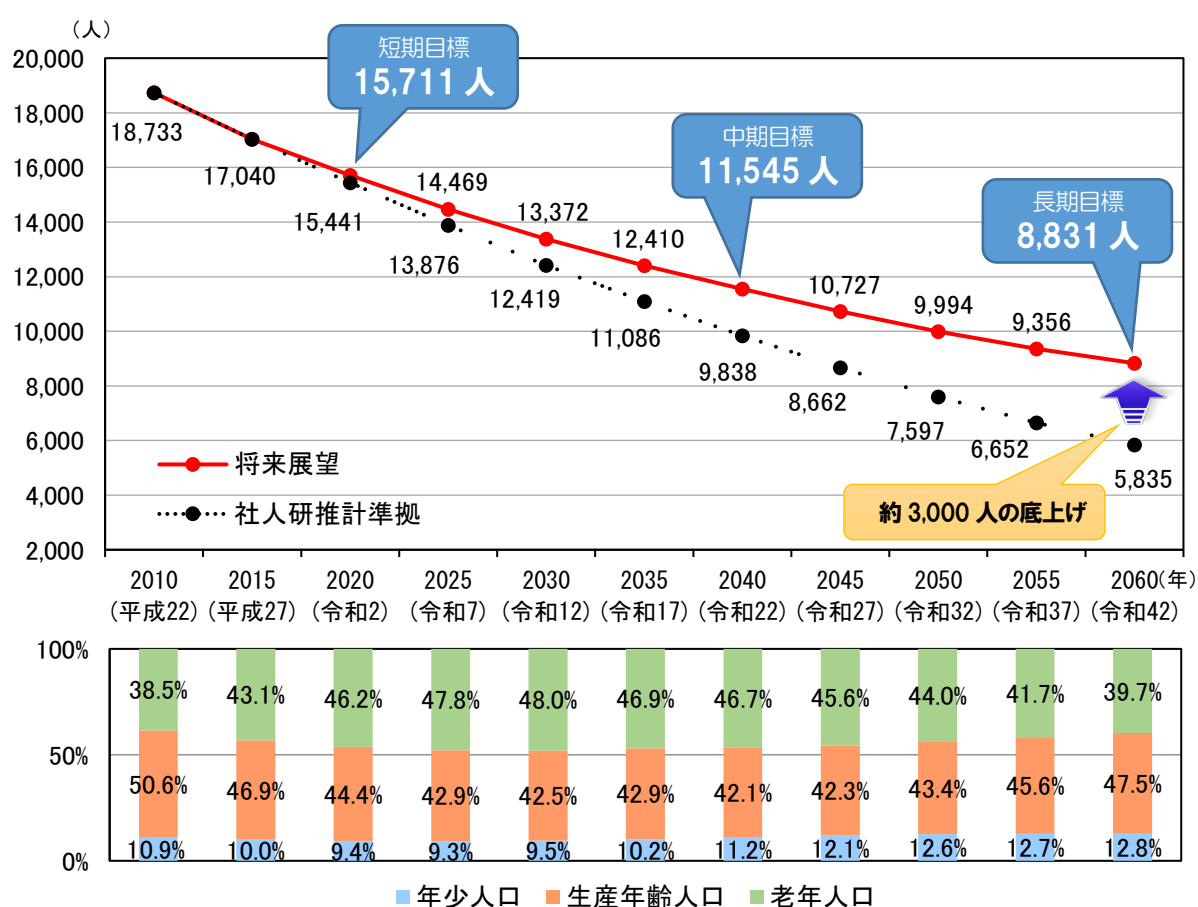
2. 人口の将来展望

本町の将来人口については、人口動向の分析による複数パターンの推計に基づき策定した「四万十町人口ビジョン」の将来展望を目標として定めます。

国勢調査人口をベースとした国立社会保障・人口問題研究所（略称：社人研）の推計方法に準じた推計人口と、本町の目標人口を下記のグラフに示します。

本計画の目標年度である2026（令和8）年には、全国的な人口減少傾向が進む中で14,000人台を維持することを目標としています。また、四万十町人口ビジョンでは、2060（令和42）年に約9,000人の人口を維持することを目標としています。

四万十町人口ビジョンにおける総人口の将来展望



※下段の棒グラフは、将来展望人口における各年の年齢3区分別人口の構成比率を示しています。

【人口の将来展望の設定条件】

- ① 合計特殊出生率*が2040（令和22）年までに2.18に上昇
- ② 若年層の転出超過人口を2030（令和12）年までに3割抑制
- ③ 年間20組（40人）が移住

Ⅲ 基本計画

1. 基本計画の施策体系

目指すまちの
将来像

基本方針

政策目標

施策目標

山・川・海 自然が
人が元気で
四万十町

基本方針1
挑戦し続ける
産業づくり

1. 特色ある農林水産業
を生かすまち

(1) 農畜産業の振興
(2) 林業・水産業の振興

2. 新たな地域ブランド
で活力あるまち

(3) 多様な産業の展開
(4) 雇用の促進

3. 本物のおもてなしが
あるまち

(5) 商工業の振興
(6) 交流の促進

基本方針2
生涯元気で
郷土愛に満ちた
人づくり

4. まちの将来を担う人
を育むまち

(7) 子どもを産み育てる環境
の充実
(8) 教育環境の充実
(9) 現在と未来を担う人材育
成の推進

5. 生きがい・誇りを持
てるまち

(10) 住民主体の地域づくりの
推進
(11) 人権尊重の推進
(12) 芸術文化・生涯学習・スポ
ーツの推進

6. 元気で安心して暮ら
せるまち

(13) 保健・医療環境の充実
(14) 高齢者福祉の充実
(15) 障がい福祉の充実

基本方針3
日本が誇る
四万十川流域の
環境づくり

7. 広大な自然環境と共
生するまち

(16) 自然環境の保全
(17) 脱炭素・循環型社会の推進

8. 安全で快適な暮らし
ができるまち

(18) まち・くらしの基盤整備の
推進
(19) 安全・安心の確保

行財政運営の方針

- (1) 協働によるまちづくりの推進
- (2) 経営的な視点に立った行財政運営

3. 基本計画の推進方針

基本計画の推進にあたっては、SDGs と総合振興計画の施策との関連性を明らかにするとともに、各施策目標に基づく事務事業の実施においては、町内外の人や企業とつながりやすくなるというメリットを生かし、経済・社会・環境の三つの側面が調和した持続可能な社会の実現に向けて、第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に推進します。

SDGs とは

SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略) とは、2015 (平成 27) 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと、それを実現するための 169 のターゲット (達成目標)、232 の指標で構成されており、地球上の「誰ひとり取り残さない」という包摂的な社会の実現を目指して、統合的に取り組みます。



SDGs の 17 のゴール (ロゴ)

2. 分野別施策

基本方針 1. 挑戦し続ける産業づくり

～活力ある産業が育つまちづくり～

人口流出に歯止めをかけるため、地域の自然や歴史・文化を核とした地域資源を活用しながら、産業の振興や交流人口の拡大、雇用の場の創出につなげ、多様な世代でにぎわいのあるまちづくりを推進します。



政策目標 1

特色ある農林水産業を生かすまち



施策目標 (1)

農畜産業の振興

- ◆ 生産基盤の整備による農作業の省力化、耕作放棄地の発生防止に努めるとともに、生産・販売体制づくりの強化により、農家が農業だけで生活できるまちを目指します。
- ◆ 生産基盤整備、担い手の育成により、地域の特性を生かした安全・安心で高品質な農畜作物を生産するまちを目指します。

施策

- 担い手の育成と経営体強化
- 地域多品目化の推進
- 高収量・高品質な施設園芸の促進
- 農畜産物の販路拡大と販売促進
- 生産体制の強化
- 農地の保全と耕作放棄地の防止
- 有害鳥獣の捕獲対策



施策目標 (2)

林業・水産業の振興

- ◆ 森林組合等林業事業体による素材生産拡大を推進し、新たな林業従事者を増やすことにより、豊かな森林資源を持続的に活用できるまちを目指します。
- ◆ 水産資源の育成等により、漁業生産量の維持に努めるとともに、加工業や新規就漁者の確保育成を通じて、安定した漁業経営が維持できるまちを目指します。

施策

- 原木生産の拡大
- 新たな林業従事者の育成
- 健全な森づくりと森林資源の活用促進
- 林業・木材産業の担い手の育成
- 町産材の流通・販売体制の強化
- 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進
- 海面漁業の振興
- 漁業資源の維持
- 四万十川の水産資源の利活用

政策目標 2

新たな地域ブランドで活力あるまち



施策目標 (3) 多様な産業の展開

- ◆ 企業等の育成、斬新な発想力で新たな製品加工や商品づくりを目指す起業・創業者等の人材育成により地域資源を生かしたブランド化が進む活力あるまちを目指します。
- ◆ 伝統工芸を継承する人材を育成し、生業として成り立たせることにより四万十町らしい産業のあるまちを目指します。
- ◆ 社会構造の変化に対応した外商活動を展開し、外商の拡大につながる商品づくりを推進します。

施策

- 地域資源のブランド化
- 6次産業化の推進
- 伝統工芸の育成
- 他産業との連携の強化
- 地産外商の強化



施策目標 (4) 雇用の促進

- ◆ 企業等の育成や新たな製品加工、商品づくりを目指す起業・創業者等を支援するとともに、既存事業者の雇用に配慮した雇用対策に努めることにより、誰もがいきいきと働くことのできるまちを目指します。
- ◆ 若者が安心して働ける就業先を確保することにより、U I ターン者の受け入れ先の確保と若者の定着率の向上を図ります。

施策

- 地域産業を担う人材の確保
- 起業・創業の推進等による就業機会の創出
- 企業誘致・立地による就業機会の創出
- 勤労者福祉の充実

政策目標 3

本物のおもてなしがあるまち



施策目標 (5) 商工業の振興

- ◆ 商店街を中心とした商工業振興の方針を示し、その方針を踏まえた取り組みを推進することにより、にぎわいある商店街のあるまちを目指します。
- ◆ 中小商工業者への支援を行い、商工業の振興につなげます。
- ◆ 窪川地域中心市街地活性化計画の実行
- ◆ 窪川地域再生基本戦略（仮称）の検討

施策

- 商店街を中心とした市街地活性化計画の策定と実施
- 商業関連団体の活性化
- 中小商工業者への支援
- 窪川地域再生戦略（仮称）の検討

施策目標（６） 交流の促進

- ◆ 「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をキャッチフレーズに、関係機関が連携し交流人口の拡大を通じた関係人口の増加に向けて取り組みます。
- ◆ 「訪れたいまち」「暮らしたいまち」を基本に、着地型観光、移住・定住人口の増加を目指します。
- ◆ 「水と呼べる水」というローカル・ガバメント・アイデンティティ（ほかの町にはない魅力と価値観の確立）のもと、まちの魅力と生活の価値観を高め、特に若い世代の定住に結びつけることを目指します。

施策	○町の魅力のPRの推進
	○移住の促進
	○観光戦略の策定と実施
	○観光拠点の機能強化
	○イベント等を通じた交流人口の拡大
	○都市住民等との交流促進
	○ワーケーションの推進

指 標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (R2 年)	目標値 (R8 年)
生かすまち 特色ある農林水産業を	(1) 農畜産業の振興	新規就農者数(年間)	23 人	30 人
		認定農業者数(累計)	217 人	217 人
		農産物販売金額(経営体あたり)	574 万円	600 万円
	(2) 林業・水産業の振興	年間木材生産量	5.7 万m ³	7.1 万m ³
		自伐林業者数	15 人	30 人
		海面漁獲物販売金額(経営体あたり)	144 万円	144 万円
で活力あるまち 新たな地域ブランド	(3) 多様な産業の展開	農産物の加工を行っている農業経営体数	28 経営体	33 経営体
		外商支援を契機とした成約金額	37 百万円	50 百万円
	(4) 雇用の促進	起業・創業者数	4 人	4 人
		企業誘致・立地数	1 社／5 年間	1 社／5 年間
本物のおもてなしがあるまち	(5) 商工業の振興	製造品出荷額	(R1)9,501 百万円	9,501 百万円
		年間商品販売額	(H28)17,841 百万円	17,841 百万円
		空き店舗の活用	2 店舗	2 店舗
	(6) 交流の促進	主要観光施設の年間入込客数	68 万人	80 万人
		主要観光イベントの年間来場者数	(R1)56,700 人	60,000 人
		移住者数	119 組 160 人	5 年間で 700 人

基本方針 2. 生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり

～誰もがいつまでも健やかに暮らせるまちづくり～

子どもを産み育てる環境と教育の充実をはじめ、生涯にわたってスポーツや文化芸術活動にふれあう環境を整えることで、人間性豊かな成長や暮らしの充実を図るとともに、活動を通じた人と人のつながりから、郷土愛に満ちた人づくりを推進します。

住民の健康を守るため、保健・医療・福祉体制の充実を図ります。



政策目標 4 まちの将来を担う人を育むまち



施策目標（7） 子どもを産み育てる環境の充実

- ◆ 結婚・妊娠・出産・子育て、仕事と子育ての両立、子育て環境や定住対策など、それぞれの段階に応じた切れ目のない対策を強化し、安心して住み続けられる地域づくりを推進することにより、子どもを産み育てやすいまちを目指します。

施策

- | | |
|----------------|--------------------|
| ○結婚支援策の推進 | ○出産・育児への支援 |
| ○子育て応援の充実 | ○保育サービスの充実 |
| ○保育施設の整備 | ○ファミリーサポートセンターの運営 |
| ○放課後児童の健全育成 | ○児童虐待の早期発見と防止体制の強化 |
| ○子育て世代の定住環境の充実 | |

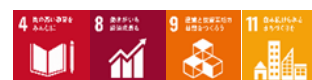


施策目標（8） 教育環境の充実

- ◆ 地域拠点として安全・安心を確保するとともに、児童生徒や教職員の一人ひとりの学びを保障する取り組みの研究・実施や連携体制の強化により、地域ぐるみで子どもの教育に取り組むまちを目指します。

施策

- | | |
|------------------|--------------------|
| ○確かな学力の育成 | ○豊かな心と健やかな体づくり |
| ○特別支援教育の推進 | ○支援を要する子ども・家庭等への支援 |
| ○デジタル社会に向けた教育の推進 | ○安全で快適な学校環境の整備 |
| ○学校と地域の連携体制の推進 | ○学校における働き方改革の推進 |
| ○学校規模適正化の推進 | |



施策目標（9） 現在と未来を担う人材育成の推進

- ◆ 現在及び未来を元気にする人材を育成することにより、地域の特性や可能性を知り、新たな価値を創造し、志をもって明るい未来の実現に向かって挑戦することができる人があふれたまちを目指します。

施策

- | | |
|----------------|-----------|
| ○未来を元気にする人材の育成 | ～「未来塾」～ |
| ○地域を元気にする人材の育成 | ～「四万十塾」～ |
| ○産業を元気にする人材の育成 | ～「産業振興塾」～ |

政策目標 5 生きがい・誇りを持てるまち



施策目標 (10) 住民主体の地域づくりの推進

- ◆ 豊富な人的、物的資源を生かし、住民が主体となった支え合いの地域づくり、災害時の地域間の相互支援体制の拡充など、住民と行政の協働による地域づくりを目指します。

施策	○自治会活動の支援	○地域の拠点づくりの推進
	○コミュニティ活動の促進	○中山間地域定住の促進
	○集落担当職員の配置	
	○地域おこし協力隊や集落支援員による地域支援	



施策目標 (11) 人権尊重の推進

- ◆ 多様な価値観を認めあえる社会を目指し、男女がともに仕事と家庭生活を両立し、全ての人がともに支え合い安心して暮らせるまちを目指します。

施策	○人権教育の推進	○人権条例の制定
	○広報・啓発の充実	○相談・支援体制の強化
	○男女共同参画社会の実現	



施策目標 (12) 芸術文化・生涯学習・スポーツの推進

- ◆ 地域の伝統芸能の活性化や担い手を育成するとともに、四万十川の景観を中心とした重要文化的景観を保存・活用することにより、四万十町らしい芸術・文化を創造し継承していくまちを目指します。
- ◆ 生涯学習・スポーツ活動を企画・運営することにより、町内外の様々な人が交流するまちを目指します。
- ◆ 語学学習に加えて、諸外国の暮らしや文化に関するイベントの開催により、異文化に触れあう機会が多いまちを目指します。

施策	○生涯学習活動の充実	○複合型文化施設の整備
	○生涯スポーツの推進	○社会教育施設・公共文化施設の整備
	○四万十川の文化的景観の保全・継承	
	○郷土文化の継承	○国際理解の促進

政策目標 6 元気で安心して暮らせるまち



施策目標 (13) 保健・医療環境の充実

- ◆ 食、運動、こころ、健康管理の4つの分野から健康づくりに取り組み、町民の健康づくりに対する意識改革を図るとともに、救急医療体制を含めた地域医療の拡充に努め、だれもが安心して医療を受けられ健康に過ごせるまちを目指します。

施策

- 食による健康づくり
- 運動による健康づくり
- こころの健康づくり
- 健康管理の推進
- 地域医療体制の充実
- 救急医療体制の充実
- 国民健康保険制度の円滑な運営



施策目標 (14) 高齢者福祉の充実

- ◆ 住まい・医療・介護・介護予防及び生活支援といったサービスが包括的に提供されるよう、地域住民の理解と協力のもと、限りある地域資源を効率的かつ効果的に活用しながら、その人の状態に応じた自立と尊厳を支えるサービスが受けられる地域包括ケアシステム*の構築を目指します。

施策

- 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- 一般介護予防事業の推進
- 生活支援体制の整備
- 福祉サービスの充実
- 地域包括支援センターの機能強化
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護人材の確保・育成
- 介護保険事業の適正・円滑な運営
- 地域密着型サービス事業所等への指導の強化
- 社会参加の促進
- あったかふれあいセンターの充実
- 高齢者の住まいの確保
- 地域ケア会議の充実
- 認知症施策の推進



施策目標 (15) 障害福祉の充実

- ◆ 障がい福祉サービスの充実、心のバリアフリーの浸透を図ることにより、障がいのある人が自立した生活ができるまちを目指します。
- ◆ 自立した生活を実現するための相談支援体制の充実を図ります。

施策

- 障がいに対する理解とボランティア活動の促進
- 児童発達支援の充実
- 障がい者等の雇用拡大
- 障がい者等に対する経済的支援の充実
- 在宅生活支援の充実
- 障がい者等への相談体制の充実

指 標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (R2 年)	目標値 (R8 年)
まちの将来を担う人を育むまち	(7)子どもを産み 育てる環境 の充実	年間出生数	(H28～R2 平均値) 85 人	100 人
		合計特殊出生率	(H27～R1 平均値) 1.90	2.00
	(8)教育環境の 充実	全国学力・学習状況調査の正 答率	全国平均	全国平均以上
		ICT教育機器(電子黒板、タブ レットパソコン等)導入校数	全ての小中学校	全ての小中学校
	(9)現在と未来を 担う人材 育 成の推進	人材育成において地域で活躍 する産業人数	46 人	60 人
		地元中学生の町内高校入学 率	20.3%	60.0%
生きがい・誇りを持てるまち	(10)住民主体の 地 域 づ くり の推進	集落活動センターの整備地域 数(累計)	2 地域	5 地域
		中間管理住宅の整備件数(累 計)	27 件	50 件
	(11)人権尊重の 推進	人権研修会への年間参加者 数	(R1) 450 人	750 人
		町の審議会(広域を除く)等で の女性委員の占める割合	21.4%	30.0%
		人権教育研究協議会の会員 数	714 人	750 人
	(12)芸術文化・ 生涯学習・ スポーツの 推進	各種文化講座等への年間参 加者数	100 人	700 人
総合型地域スポーツクラブ加 入率		4.46%	5.00%	
元気で健康に暮らせるまち	(13)保健・医療 環境の充実	朝食を抜くことが週に3回以上 ある人の割合	6.8%	4.5%以下
		日常生活で歩行または同等の 身体活動を1日1時間以上し ている人の割合	67.3%	70.0%
		病気や障がいに関わらず自分 を健康と思う人の割合	86.4%	90.0%
		特定健康診査受診率	31.2%	60.0%
	(14)高齢者福祉 の充実	宅老所・運動自主グループの 開設数	31 か所	50 か所
		65 歳以上高齢者の宅老所・運 動自主グループへの参加率	6.6%	9.0%
		認知症の相談窓口を知って、 相談のあった実人数	62 人	80 人
		配食サービス事業の実利用者 数	228 人	250 人
	(15)障害福祉の 充実	手話奉仕員の養成者数	0 人	7 人(累計)
		主任相談支援専門員の養成 者数	0 人	2 人(累計)
		児童発達支援センター設置数	0 箇所	圏域での共同設置 1 箇所

基本方針3. 日本が誇る四万十川流域の環境づくり

～自然と共生する持続的循環型のまちづくり～

きれいな水や豊かな緑に恵まれた自然環境を守り育てるとともに、道路、生活環境などの基盤が整備された便利で快適なまちづくりを推進します。

暮らしの不安要因を減らし、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



政策目標7 広大な自然環境と共生するまち



施策目標 (16) 自然環境の保全

- ◆ 地域への愛着心と誇りを持って自然景観の価値を伝えられる人、守り生かせる人を育て、自然を保全することにより清流四万十川にふさわしい自然景観のまちを目指します。

施策	○自然環境・自然景観の保全	○生物多様性の保全
	○環境教育・環境学習の充実	○環境美化活動の推進
	○生活排水の適正処理	○不法投棄の防止



施策目標 (17) 脱炭素・循環型社会の推進

- ◆ 町民一人ひとりが環境に対する意識をさらに高め、町民と行政が一体となって再生可能エネルギーの活用や環境保全活動に取り組むことにより、環境にやさしいまちを目指します。

施策	○地球温暖化防止の推進	○木質バイオマス利用の推進
	○再生可能エネルギーの地産地消の推進	
	○ごみの減量化・資源循環の推進	○処理施設の適正管理
	○公共施設の脱炭素化の推進	

政策目標8 安全で快適な暮らしができるまち



施策目標 (18) まち・くらしの基盤整備の推進

- ◆ より多くの町民にとって、利用しやすい生活基盤、便利な公共交通の実現、安心して住むことができる住環境や公園、上下水道等の生活基盤を、効率的かつ効果的に整備することにより、快適に住み続けられるまちを目指します。
- ◆ 情報伝達環境を整備し、適切な維持管理に努めることにより利便性と安全性が高い情報を提供するまちを目指します。

施策	○道路整備の推進	
	○橋りょう等道路構造物の予防保全対策	
	○総合的な公共交通網の確立	○情報通信網の整備
	○住民ニーズに合った住宅施策の推進	○町営住宅の供給
	○公園等の適正管理	○地籍調査の推進
	○水道水の安定供給	○水道事業経営の健全化

施策目標 (19)

安全・安心の確保

- ◆ 地震・津波対策や消防対策、自主防災組織の育成を総合的に進めることにより、住民の生命と財産が守られるまちを目指します。
- ◆ 四万十町地域防災計画に基づいた災害時の医療救護体制の整備を進めることにより、いざという時にも必要な医療が受けられるまちを目指します。
- ◆ 地域ぐるみの交通安全・防犯対策を進めることにより、事故や犯罪の発生しない安全・安心なまちを目指します。

施策	○防災行政の推進	○地震・津波対策の強化
	○治山・治水事業の推進	○災害時の支援策・広域連携体制の整備
	○災害時要配慮者対策の強化	○消防・防災体制の充実
	○救急援助体制の充実	○防犯・交通安全対策の強化
	○消費者行政の推進	

指 標

政策目標	施策目標	項目	現況値 (R2 年)	目標値 (R8 年)
広大な自然環境と 共生するまち	(16)自然環境の 保全	四万十川一斉清掃参加者数	(R1)1,240 人	2,000 人
		四万十川での遊漁券販売数 (上流淡水漁業協同組合取扱分)	297 人	350 人
		合併処理浄化槽人口普及率	54.78%	65.30%
	(17)脱炭素・循環型社会の 推進	町の業務による温室効果ガス 排出量	(R1)3,722t-CO2	3,461t-CO2
		町民と行政が共に取り組む環境 美化活動(清掃)の実施回数	5 回	7 回
		町民 1 人 1 日当たりのごみの 排出量	916g	824g
安全で快適な暮らしが できるまち	(18)まち・くらし の基盤整備 の推進	町道の改良済延長	264km	274km
		ケーブルテレビ加入率	90.1%	95.0%
		携帯電話不感地域の世帯数	27 世帯	0 世帯
		耐震基準を満たしていない町 営住宅数	166 戸	106 戸
		水道有収率	65.50%	82.00%
		水道の未普及世帯数	79 世帯	40 世帯
	(19)安全・安心 の確保	住宅の耐震化率	42.7%	49.0%
		定期的に防災訓練を実施して いる自主防災組織の割合	90.8%	100%

行財政運営の方針

～目指すまちの将来像の実現に向けて～

基本方針として掲げた目指すまちの将来像の実現に向けて、総合振興計画を着実に推進していくための行財政運営の方針を2つの視点からまとめ、各分野の施策の展開にあたっては、この方針を踏まえたまちづくりを推進します。



行財政運営の方針（１） 協働によるまちづくりの推進

- ◆ 四万十町まちづくり基本条例に基づき、町民と行政が目的を共有し、お互いの責任のもと役割を分担しながら町民主体の協働によるまちづくりを推進します。

施策	○自治意識の醸成	○協働の推進体制の充実
	○情報共有の推進	○広報活動の充実
	○広聴活動の充実	○町民参画機会の拡充
	○集落担当職員制度の充実	



行財政運営の方針（２） 経営的な視点に立った行財政運営

- ◆ 人材、財源、資産等の限られた経営資源を、町民生活や町の将来のために必要な施策に適切に配分し、町民サービスの向上を図るとともに、健全で持続可能な行財政運営を推進します。

施策	○行財政改革の推進	○行政運営体制の強化
	○民間活力の活用	○持続可能な財政基盤の確立
	○新地方公会計制度の活用	○公共施設マネジメントの推進
	○職員の人材育成	○広域連携の推進



第2次四万十町総合振興計画

— 改訂版 — （概要版）

発行：令和4年3月／高知県四万十町

編集：四万十町企画課 TEL：0880-22-3124

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16番17号